

平成 26 年 1 月 23 日  
株式会社日本政策金融公庫

### 海外留学資金の融資実績が大幅増

～ 融資件数は対前年同期比 130%、融資金額は同 140%で推移 ～

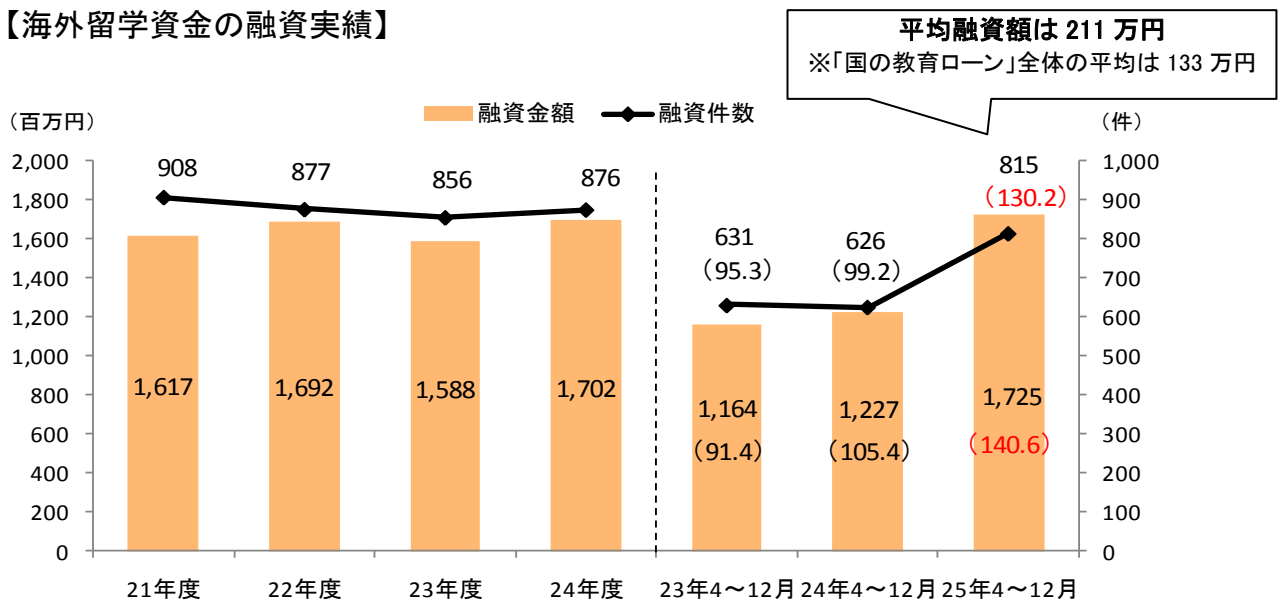
日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、高校、大学、専修学校などへの進学・在学や海外留学を目指すお子さまをお持ちのご家庭の「経済的負担の軽減」と「教育の機会均等」を目的とした「国の教育ローン」を取り扱っております(＜参考1＞参照)。年間の利用件数は、約 11 万件にのぼり、制度発足以降、延べ利用件数は 500 万件を突破しました。

なかでも、平成 25 年 4 月から 12 月までの海外留学資金の融資実績(教育一般貸付(直接扱))は、**815 件(前年同期比 130.2%)**、**17 億円(同 140.6%)**となり、件数・金額ともに大幅に増加しました。

政府は「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月閣議決定)において、グローバル人材を育てるため、2020 年までに日本人留学生を 6 万人(2010 年)から 12 万人に倍増させることを目指しています。日本公庫においては、「留学には費用が足かせ」という調査結果等を踏まえ、平成 25 年 5 月に海外留学向け制度を拡充し、海外留学を目指す方への支援を強化しております(＜参考 2＞及び＜参考 3＞参照)。

日本公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、留学を目指す方をはじめ、教育資金を必要とされる皆さまを全力で支援してまいります。

【海外留学資金の融資実績】



(注) ( )内は前年比である。

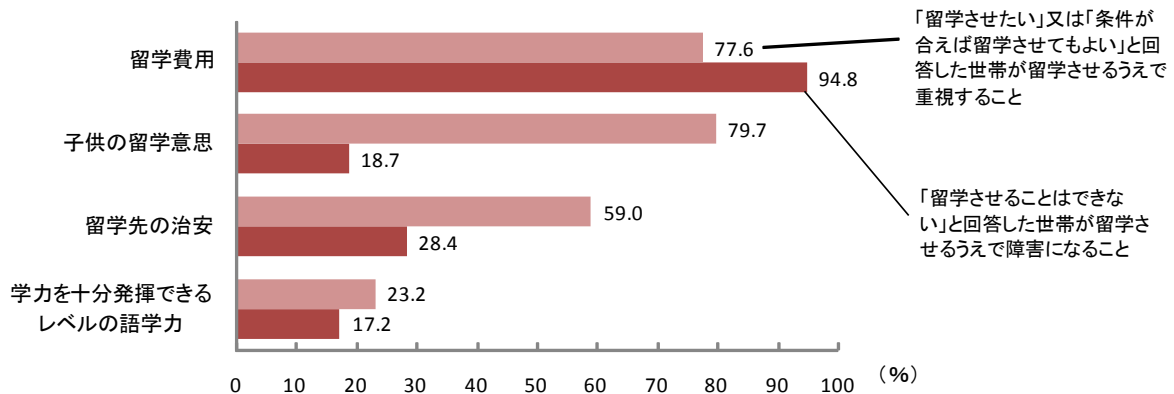
25.5～海外留学向け制度拡充

<参考1> 「国の教育ローン」(教育一般貸付(直接扱))の概要

|                            |  |   |                    |                    |                        |
|----------------------------|--|---|--------------------|--------------------|------------------------|
| 融資限度額                      | お子さま 1 人につき 300 万円以内   |   |                    |                    |                        |
| ご返済期間                      | 15 年以内(交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200 万円(122 万円)以内の方は 18 年以内)   |   |                    |                    |                        |
| 利率<br>(平成 26 年 1 月 23 日現在) | 年 2.35% <b>固定金利</b><br>※母子家庭または世帯年収(所得)200 万円(122 万円)以内の方は年 1.95%<br>※利率は金融情勢により変動します。   |   |                    |                    |                        |
| お支払い                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)</li> <li>● 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)</li> <li>● 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)</li> <li>● 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、<b>留学費用</b>、学生の国民年金保険料など</li> </ul> ※ 今後 1 年間に必要となる費用がご融資の対象となります。<br>※ 入学資金については、入学される月の翌月末までご融資が可能です。 |   |                    |                    |                        |
| 対象となる方                     | 融資対象となる学校に入学・在学なさる方の保護者で、世帯の年間収入(所得)が 次表の金額以内の方  |   |                    |                    |                        |
|                            | お子さまの人数  | 1 人   | 2 人                | 3 人                | 4 人以上                  |
|                            | 世帯年収(所得)の上限額   | 790 万円<br>(590 万円)                                    | 890 万円<br>(680 万円) | 990 万円<br>(770 万円) | コールセンター<br>にお問い合わせください |
|                            |  | 海外留学資金として利用される場合など、一定の要件に該当すれば、990 万円(770 万円)まで緩和されます |                    |                    |                        |
| お問い合わせ先                    | 教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)、(03)5321-8656) または最寄の支店(国民生活事業)で承っています。   |   |                    |                    |                        |

<参考2> 留学には費用が足かせに

「子供を留学させるうえで重視すること、障害になること」(24 年度当公庫調べ)



<参考3> 海外留学を目指す方への制度拡充内容(平成 25 年 5 月～)

1 海外留学資金として利用される場合の世帯年収(所得)の上限額を拡充

| お子さまの数 | 拡充前            | 拡充後                   |
|--------|----------------|-----------------------|
| 1 人    | 790 万円(590 万円) | <b>990 万円(770 万円)</b> |
| 2 人    | 890 万円(680 万円) |                       |

2 海外留学支援施設(語学学校等)の対象要件の拡充

次の①と②の条件を満たす場合、ご融資の対象となる修業年限を「6ヵ月以上(通常)→3ヵ月以上」に緩和

- ①海外の大学等※に条件付き(語学力の向上など)で入学を許可された場合
- ②前①の条件を満たすために入学・在学する学校(語学学校等)の資金として利用する場合

※外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院などご融資の対象になる学校